

(公印省略)
学人第 30122-13 号
福 第 561-14 号
令和 8 年 10 月 9 日

各県立学校長 様

群馬県教育委員会
教育長 平 田 郁 美
(学校人事課、福利課)

定年等に係る情報提供・意思確認の実施について（通知）

このことについて、下記のとおり実施しますので、送付書類を対象教職員へ配付するとともに、意思確認票等のとりまとめに関して協力願います。

なお、定年引上げに係る制度改正については、すべての教職員に関わるものですので、資料を配布する等、教職員へ周知願います。

記

1 対象者

令和 8 年度中に満 59 歳に達する職員

（臨時的任用職員、任期付学校職員、非常勤職員及び労務職員を除く）

※労務職員は、令和 10 年度以降、満 62 歳に達する職員に対して実施

2 実施方法

別添「令和 8 年度群馬県立学校職員の定年等に関する情報提供・意思確認実施要領」のとおり

3 提出物及び提出期限

・様式 1 「60 歳以降の勤務意思確認票（兼定年前再任用短時間勤務選考申込票）」

・令和 8 年 10 月 30 日（金）

※学校人事課への提出方法は、「別紙（管理職用）様式 1 意思確認票エクセルファイルの提出方法について」を確認してください。なお、対象者がいない場合の報告は不要です。

4 送付書類

「令和 8 年度群馬県立学校職員の定年等に関する情報提供・意思確認実施要領」

「様式 1、3」（様式 2 は学校人事課が使用するので送付しておりません）

「教職員の 60 歳以降の働き方」

「教職員の 60 歳以降の働き方 Q&A」

「60 歳以降の勤務意思確認票 記入上の留意事項」

「別紙（管理職用）様式 1 意思確認票エクセルファイルの提出方法について」

5 備考

- ・今回送付書類に関しては、以下の群馬県総合教育センターの HP に掲載しています。

▶ 群馬県総合教育センター＞各課発行・提供資料

＞学校人事課＞定年引上げ関係資料



URL : <https://gunma-boe.gsn.ed.jp/35270f641b0381a43409c5f2cb2313fc/>定年引上げ関係資料

▶ 群馬県総合教育センター＞各課発行・提供資料

＞福利課＞退職手当について＞様式集



URL : <https://gunma-boe.gsn.ed.jp/725edbff7b5c0e5b06920dd14bccb5ed/>

退職手当について-1/様式集

- ・対象者からの不明点の照会は以下のフォームにより受け付けます。

URL : <https://forms.cloud.microsoft/r/YdVKe07Z6z>

照会可能期間：令和8年10月23日（金）まで



【担 当】学校人事課 管理係 027-226-4606
給与係 027-226-4599
福 利 課 年金係 027-226-4570